# **powerful** pohang

시보는 공문서로서의 효력을 갖는다.

	기	관	의	장	
선					
람					



포항시보

제 847호 2011. 9 14(수)

#### ◀ 입법예고 ▶

 ○ 포항시 전통상업보존구역 지정 및 대규모·준대규모점포의 등록제한 등에
 관한 조례 일부개정 조례안 입법예고(제2011-836호)
 2

 【 고 시 ▶
 ○ 하천점용허가 및 실시계획 인가 고시(제2011-77호)
 10

 【 공 고 ▶
 ○ 포항시 친환경농업육성 조례 일부개정조례안(제2011-847호)
 11

 ○ 2020년 포항도시기본계획 승인(일부 수정) 공고(제2011-850호)
 15

 ○ 쓰레기 불법투기 단속 CCTV 설치 행정예고(제857호)
 17

 ○ 제179회 포항시의회(임시회) 집회공고(시의회공고 제8호)
 19

 ○ 공 인 공 고(제2011-855호)
 20

회				
람				

발행 : 포항시 편집 : 홍보담당관(☎270-2233)

190×268 신문용지 70g/m<sup>2</sup>

# 입법예고

#### 포항시 공고 제2011-836호

「포항시 전통상업보존구역 지정 및 대규모·준대규모점포의 등록제한 등에 관한 조례」를 일부개정함에 있어 그 취지와 주요 내용을 시민에게 미리 알려 이에 대한 의견을 듣고자 「행정절차법」제41조의 규정에 의하여 다음과 같이 입법예고합니다.

포항시장 박 승 호

2011, 9, 9,

### 포항시 전통상업보존구역 지정 및 대규모·준대규모점포의 등록제한 등에 관한 조례 일부개정 조례안 입법예고

#### 1. 개정이유

「유통산업발전법」이 개정(2011.6.30)됨에 따라 전통상업보존구역의 범위를 「전통시장 및 상점가 육성을 위한 특별법」에 따른 전통시장이나 중소기업청장이 정하는 전통상점가의 경계로부터 현행 500미터 이내에서 1킬로미터 이내로 확대하고 그 유효기간을 현행 3년에서 5년으로 연장하여 대형유통업과 중소유통업의 상생·균형발전을 도모하기 위하여 조례 일부를 개정하고자 함.

#### 2. 주요내용

- 가. 시 유통산업의 전통과 역사를 보존하기 위한 전통상업보존구역의 범위를 「전통시장 및 상점가 육성을 위한 특별법」에 따른 전통시장이나 중소기업청장이 정하는 전통상점가의 경계로부터 "500미터 이내"에서 "1킬로미터 이내"로 확대함(안 제11조제1항).
- 나. 대규모점포등의 등록요건과 전통상업보존구역의 지정 등에 관한 규정(안 제9조제7호 및 제8호, 제11조부터 제15조까지)의 유효기간을 현행 3년에서 5년으로 연장함(부칙 제3조).

#### 3. 의견제출

이 조례 제정안에 대하여 의견이 있는 기관, 단체 또는 개인은 2011년 10월 3일까지 다음 사항을 기재한 의견서를 포항시장(참조 : 경제노동과장, 주소 : 포항시 남구 시청로1 ☎ 054-270-2435, FAX : 054-270-2420, E-mail : hs1369@korea.kr)에게 서면, 전화 또는 E-mail로 제출하여 주시기 바랍니다.

- 가. 입법예고사항에 대한 의견(찬성 또는 반대 의견과 그 이유)
- 나. 성명(법인 기타 단체인 경우에는 그 명칭과 대표자), 주소 및 연락처
- 다. 기타 필요한 사항

#### 4. 기 타

자세한 내용은 포항시 홈페이지(www.ipohang.org)를 참조하시기 바랍니다.

- 붙 임 : 1. 포항시 전통상업보존구역 지정 및 대규모·준대규모점포의 등록제한 등에 관한 조례 일부개정 조례안 1부.
  - 2. 규제영향분석서 1부. 끝.

#### 조례개정 사항에 대한 의견서

□ 조례안 : 포항시 전통상업보존구역 지정 및 대규모·준대규모점포의 등록제한 등에 관한 조례 일부개정 조례안

○ 성명(단체명):○ 주 소 :○ 전 화 번 호 :

조례안 내용	의 견	비고

# 포항시 전통상업보존구역 지정 및 대규모·준대규모점포의 등록제한 등에 관한 조례 일부개정 조례안

포항시 전통상업보존구역 지정 및 대규모·준대규모점포의 등록제한 등에 관한 조례 일부를 다음과 같이 개정한다.

제11조제1항 중 "500미터"를 "1킬로미터"로 한다.

#### 부 칙

제1조(시행일) 이 조례는 공포한 날부터 시행한다.

제2조(전통상업보존구역 확대에 따른 개설등록 등에 관한 경과조치) 제11조의 개정 규정에 따라 전통상업보존구역에 관한 조례를 시행하는 당시 해당 전통상업보존구역에서 대규모점포 등에 해당하는 영업을 하고 있는 자는 제13조제1항에 따라 개설등록을 한 것으로 본다.

**제3조(유효기간)** 제9조제7호·제8호, 제11조부터 제15조까지의 규정은 2015년 11월 23 일까지 효력을 가진다.

# 신·구조문 대비표

현 행	개 정
제11조(전통상업보존구역의 지정) ① 시장은 시 유통산업의 전통과 역 사를 보존하기 위하여 특별히 필 요하다고 인정하는 경우에는 다음 각 호의 어느 하나의 경계로부터 직선거리로 500미터 이내의 범위 에서 전통상업보존구역을 지정하 거나 변경할 수 있다.	제11조(전통상업보존구역의 지정) ①
1. ~ 2. (생 략) ② <sup>~</sup> ③ (생 략)	1. ~ 2. (현행과 같음) ② <sup>~</sup> ③ (현행과 같음)

# 규제영향분석서

#### I. 분석대상 규제의 개요

				2.	구	분	
1. 규제사무명	ㅇ 전통상업보존구역 지정범위 확대	신 설		강 화	0	존속 기한 연장	
3. 소관부서명 및 작성자	경제산업국 경제노동과 국 장 지방행정서기관 손수익 과 장 지방행정사무관 김진택 담 당 지방행정주사 손종완						
4. 근거법령 등	○ 유통산업발전법 제8조, 제13조의 3				-	규제수	1
5. 영향분석의 구분 및 분석방법	<ul> <li>자제의 구분: 비중요규제</li> <li>분석방법</li> <li>연간비용: 없음</li> <li>피규제자수: 전통상업보존구역내 등록:</li> <li>경쟁 제한적요소: 일부 경쟁제한적 존 구역 지정범위 확대여 전 및 지역경제의 건전한</li> <li>국제기준에 비추어 과대 또는 불합리한 :</li> </ul>	요소 네 다 발전	로 작 른 대 !을 <i>7</i>	용할  ·중·소  여하	수 있 > 유	있으나 전 통업간으	l통상업보 리 균형발
6. 종전규제 및 신설(변경) 규제의 내용	<ul> <li>○ 전통상업보존구역 안에서 대규모점포 또는 준대규모점포를 개설등록 또는 변경등록을 하려는 자는 다음 각호의 서류를 첨부하여 시장에게 신청하여야 한다.</li> <li>- 유통산업발전법 시행규칙 제5조제1항에 따른 첨부서류</li> <li>- 상생협력사업계획서(대규모점포등의 개설로 인하여 직접적인 영향을 받는 특별법에 따른 전통시장이나 중소기업청장이 정하는 전통상점가와 상생하기 위한 구체적 방법 등을 제시하는 계획서)제출</li> <li>□ 변경규제내용(전통상업보존구역 범위 확대)</li> <li>현행: 「전통시장 및 상점가 육성을 위한 특별법」에 따른 전통시장과 중소기업청장이 정하는 전통상점가의 경계로부터 직선거리로 500미터 이번 개정: 「전통시장 및 상점가 육성을 위한 특별법」에 따른 전통시장과 중소기업청장이 정하는 전통상점가의 경계로부터 직선거리로 1킬로 미터 이번</li> </ul>					신청하여 향을 받 상점가와  상과 중소 기터 이내 상과 중소	

#### Ⅱ. 평가요소별 규제영향분석

#### 1. 규제의 신설 또는 강화의 필요성

#### 가. 문제의 내용

 대형유통업체의 등장에 따른 소비자의 소비패턴 변화로 지역 경제의 근간인 전통 시장이 침체됨에 따라 지역유통산업의 전통과 역사를 보존하기 위하여 「유통산 업발전법」이 2011. 6. 30일 개정됨. 이에 따라 개정된 법령에서 위임한 사항과 그 시행에 관하여 필요한 사항을 규정하고자 함.

#### 나, 문제발생의 원인

지역내 대규모점포 및 준대규모점포의 개설 증가에 따라 전통시장과 인접한 지역에 대규모점포 및 준대규모점포의 개설신청이 들어오는 경우 지역경제의 근간인 중소상인의 상권침체 및 지역경제 침체 우려

#### 다. 문제해결을 위한 규제의 필요성 및 목적

 전통상업보존구역 지정범위를 「전통시장 및 상점가 육성을 위한 특별법」에 따른 전통시장과 중소기업청장이 정하는 전통상점가의 경계로부터 직선거리로 현행 500미터 이내에서 1킬로미터 이내로 확대함으로써 대형유통업과 중소유통업의 상생·균형발전을 도 모하고자 함.

#### 2. 규제목적의 실현가능성

#### 가. 규제에 대한 반대 및 사회적 제약요소

○ 전통상업보존구역 확대에 따른 대규모·준대규모점포의 신규개설 제한

#### 나. 기술수준 기타 행정환경에 비추어 본 실현가능성

- 대형유통기업과 중소유통기업간의 상생발전에 관한 사항을 협의하기 위하여 유통 업상생발전협의회의 구성·운영
- 대규모점포등의 개설시 상생협력 사업계획서를 제출하여 유통업체 상호간 발전을 도모

#### 3. 규제외 대체수단의 존재 및 기존 규제와의 중복여부

대형유통업체의 등장과 소비자 소비패턴의 변화로 전통시장이 침체되어 그 역사적 전통의 유지가 어렵게 됨에 따라 기존 「포항시 전통상업보존구역 지정 및 대규모·준대규모점포의 등록제한 등에 관한 조례」를 강화하고자 함.

#### 4. 규제의 비용/편익분석 및 비교

#### 가, 규제의 비용 분석

 전통상업보존구역 확대로 인한 전통시장의 활성화 또는 전통상업보존구역내 대규 모점포 및 준대규모점포의 개설·변경을 제한함으로 나타나는 비용의 계량화는 한계가 있음

#### 나. 규제의 편익 분석

- 지역 전통시장 상인과 영세상인 보호
- 지역 유통업체간의 상생발전 및 지역경제 활성화

#### 5. 경쟁제한적 요소의 포함여부

- 대형유통업체의 진입장벽으로 작용할 가능성이 있으나 지역 전통시장 상인과 영세
   상인의 상생협력 도모 및 유효기간 설정으로 부작용 최소화
- 현재 다수의 대규모점포 및 준대규모점포가 입점해 있으므로 신규 대규모점포 등이 입점할 경우 과도한 경쟁구도가 형성되어 여러 업체가 불황을 겪을 수 있음에 따라 전통상업보존구역 내 대규모점포 등의 신규개설 및 변경등록 제한을 통해 적정한 경쟁을 유도할 수 있음

#### 6. 규제내용의 적정성 및 실효성

- 가. 규제기준과 절차의 명확성·일관성·이행용이성
- 전통상업보존구역 지정범위 및 유효기간이 명확히 규정되어 있음

#### 나. 규제의 법적근거 및 존속기한 타당성

- 규제의 법적근거 : 「유통산업발전법」제8조, 제13조의 3
- 존속기한 : 「유통산업발전법」부칙(개정 2011, 6, 30)의 유효기간(5년) 에 대한 규정

#### 7. 행정기구·인력 및 예산의 소요 : 해당없음

#### 8. 민원사무의 구비서류·처리절차 등의 적정성

 제출서류: 「유통산업발전법 시행규칙」제5조제1항에 따른 첨부서류, 상생협력 계획서

○ 처리절차 : 시장에게 신청

- Ⅲ. 기타 작성사항
- □ 사후성과평가를 위한 기준제시

## 고 시

포항시 고시 제2011-77호

#### 하천점용허가 및 실시계획 인가 고시

포항시 북구 흥해읍 성곡리 1346-1번지 외 4필지(지방하천 : 초곡천, 학림천)내에 상수도관로 매설 목적의 하천점용(공작물의 신축) 허가신청건에 대하여 하천법 제33조 제1항에 의거 하천점용 허가 및 같은 법 제30조 제5항 규정에 의거 실시계획인가를 다음과 같이 고시합니다

경상북도지사의 권한을 위임받아 포 항 시 장 (인)

2011. 9.

#### □ 하천점용(공작물의 신축)허가 및 실시계획인가 내용

하천명	점·	용위치	점용목적	점용면	적(m²)	점용기간		· 점 <del>용</del> 자	ยโฮ
아신당	읍면동	지번	심중국식	일시	영구	일시	영구	[ 삼 <del>중</del> 작	비고
초곡 · 학림 천 (지방하천)	흥해읍 성곡리	1346-1번지 외 4필지	상수도관 로매설	776	211	허가일로부터 ~ 2012. 6. 27		성곡지구 도시개발사업 조합장 박원만	

공 고

#### 포항시 공고 제2011-847호

포항시 조직개편에 따라 친환경농업육성위원회 당연직 위원을 조정하고 관계 기관의 기관명칭 변경내용을 반영하여 포항시 친환경농업육성 위원회 운영을 원활하게 운영 하기 위하여 조례 일부를 개정하고자 합니다

포항시장 박 승 호

2011. 9. .

#### 포항시 친환경농업육성 조례 일부개정조례안

#### 1. 개정이유

포항시 조직개편에 따라 친환경농업육성위원회 당연직 위원을 조정하고 관계 기관의 기관명칭 변경내용을 반영하여 포항시 친환경농업육성 위원회 운영을 원활하게 운영하기 위하여 조례 일부를 개정하고자 함.

#### 2. 주요내용

- 조직개편으로 업무소관이 변경된 경제산업국장을 당연직위원에서 제외하고, 2011. 6. 15자로 국립농산물품질관리원 경북지원 포항·울릉 출장소가 국립농 산물품질관리원 경북지원 포항·울릉 사무소로 명칭이 변경됨에 따라 기관장의 명칭 변경
- 알기 쉬운 법령 만들기 정비기준에 따른 일부 용어 수정

#### 3. 관련법령

- 「친환경농업육성법」
- 4. 개정 조례안 : 붙임

#### 포항시 친환경농업육성 조례 일부개정조례안

포항시 친환경농업육성 조례 일부를 다음과 같이 개정한다.

제3조제1항 중 "시장"을 "포항시장(이하 "시장"이라 한다)"으로 한다.

제4조제1항 중 "매 5년마다" 를 "5년 마다" 로 한다.

제5조제2항 중 "1인"을 "1명"으로, "12인"을 "12명"으로 하며, 같은 조 제4항

중 "경제산업국장, 농업기술센터소장, 국립농산물품질관리원 경북지원 포항·울릉 출장소장"을 "농업기술센터소장, 국립농산물품질관리원 경북지원 포항·울릉 사무소장"으로 한다.

제8조 본문 중 "당해"를 "해당"으로, "잔임 기간"을 "남은 기간"으로 한다.

**제11조제1항 중** "1인"을 "1명"으로 한다.

부 칙

이 조례는 공포한 날부터 시행한다.

# 신·구조문 대비표

현 행	개 정
제3조(친환경농업추진 주체의 책무) ① 시장은 지역적 특성을 고려하여 친환경농업에 관한 정책을 수립하고 이를 적극적으로 추진하여야 한다. ② (생략)	제3조(친환경농업추진 주체의 책무) ① 포항시장(이하 "시장" 이라 한다) ② (현행과 같음)
제4조(친환경농업육성계획 수립) ① 시장은 친환경농업육성을 위하여 <u>매 5년마다</u> 친환경농업육성계획(이 하 "육성계획"이라 한다)을 수립 하여 적극 시행 하여야 한다. ② (생 략)	제4조(친환경농업육성계획 수립) ①
제5조(친환경농업육성위원회의 설치) ① (생 략) ② 위원회는 위원장과 부위원장 각 1인을 포함하여 12인 이내의 위원으로 구성한다. ③ (생 략) ④ 당연직 위원은 경제산업국장, 농업기술센터소장, 국립농산물품질 관리원 경북지원포항・울릉출장소 장, 농협중앙회 포항시지부장으로 한다.	제5조(친환경농업육성위원회의 설치) ① (현행과 같음) ②
제8조(위원의 임기) 위원의 임기는 2 년 으로 하되 1차에 한하여 연임할	제8조(위원의 임기)

수 있다. 다만, 당연직 위원과 유 관기관·단체의 대표위원은 <u>당해</u> 직에 재직하는 기간으로 하며, 보 궐위원의 임기는 전임자의 <u>잔임</u> 기간으로 한다.

제11조(간사) ① 위원회의 사무를 처리하기 위하여 간사 <u>1인</u>을 둔다. ② (생략)

	<u>해당</u>
	<u>남은 기간</u>
~~~~~~ 제11조(간사) ① ~~	
	<u>1명</u>

포항시 공고 제2011 - 850호

#### 2020년 포항도시기본계획 승인(일부 수정) 공고

「국토의계획 및 이용에관한 법률」 제22조의2 제4항 및 같은법 시행령 제17조 제3항 규정에 의거 2020년 포항도시기본계획 승인사항에 대하여 공고(2009.4.21)하였으나, 2020년 도시기본계획보고서의 일부 수정사항이 있어 다음과 같이 수정 공고하고 관계서류를 일반인에게 열람합니다.

포항시장 박 승 호

2011, 9, 9,

1. 건 명: 2020년 포항도시기본계획(보고서) 일부 수정 공고

#### 2. 열람 일시 및 장소

• 일 시 : 2011. 9. 9 ~ 2011. 10. 26(열람기간 : 30일이상)

• 장 소 : 포항시청 도시계획과(11층)

#### 3. 포항도시기본계획 보고서 수정내용 및 사유

가. 수정내용 : 시가화예정용지중 제2종지구단위계획용지를 당초 16.660km²에서 9.599km²로 수정(감 7.061km²)

나. 조치사항 : 상기 내용에 따라 토지이용계획 및 단계별·생활권별 개발계획 수정 (151,152,154,160,161,162페이지 일부 수정)

다. 사 유 : 감사원 감사결과 시정요구(제2종지구단위계획용지 면적 수정)에 따른 조치

4. 기타 상세한 사항은 포항시 도시계획과(☎270-3462~6)로 문의하시기 바랍니다.

포항시 공고 제857호

#### 쓰레기 불법투기 단속 CCTV 설치 행정예고

동빈부두 정비사업으로 조성된 공원 구간내 쓰레기 불법투기로 공원을 찾는 시민들이 불편을 초래하고 있어 불법 쓰레기 투기 단속 목적의 CCTV를 설치함에 있어 설치목적 및 주요내용을 행정절차법 제46조 및 제47조, 공공기관의 개인정보 보호에 관한 법률 제4조의2 및 동법 시행령 제4조 규정에 의하여 다음과 같이 공고합니다.

#### 포항시장 박 승 호

2011년 9월 9일

2011. 9. 14(수)

#### 1. 행정예고 및 설치목적

동빈부두 공원내 쓰레기 불법투기로 공원 관리에 애로가 있어 깨끗하고 위생적인 환경조성을 위해 CCTV설치 불법 쓰레기 투기 단속

#### 2. 관련근거

- 가. 행정절차법 제46조(행정예고)
- 나. 행정절차법 시행령 제24조(행정예고의 대상)
- 다. 공공기관의 개인정보 보호에 관한 법률 제4조의2(폐쇄회로 텔레비전의 설치 등)
- 라. 공공기관의 개인정보 보호에 관한 법률 시행령 제4조(폐쇄회로 텔레비전의 설치)
- 3. 공고방법 : 포항시 홈페이지(http://www.ipohang.org) 공고
- **4. 행정예고기간 :** 2011. 9. 9. ~ 2011. 9. 28(20일간)
- 5. 설치장소 : '붙임1' 참조

#### 6. 의견제출

가. 제출기한 : 2011년 9월 29일까지

나. 제출방법 : 서면, 우편, 인터넷(http://www.ipohang.org)

※ 우편은 제출기한까지 도착하여야 함.

다. 기재내용 : 성명(단체의 경우 단체명과 대표자), 연락처, 주소, 의견

라. 제출기관 : 포항시청(수산진흥과)

○ 주 소 : 포항시 남구 대잠동 1001번지

전 화: 054-270-2764 팩 스: 054-270-2740

포항시의회공고 제 8 호

### 제179회 포항시의회(임시회) 집회공고

지방자치법 제45조 제3항의 규정에 따라 제179회 포항시의 회(임시회)를 다음과 같이 집회함을 공고합니다.

일시 : 2011년 9월 22일(목요일) 오전 11시 30분

장소 : 포항시의회 본회의장

2011년 9월 일

포항시의회의장 이 상 구

포항시공고 제2011 - 855 호

공 인 공 고

포항시공인조례 제10조의 규정에 의하여 등록공인의 인영을 다음과 같이 공고합니다.

포항시장 박 승 호

2011. 9. 09

1. 등록공인 최초 사용일 : 2011. 9.15

2. 등록 사유 : 조직개편에 따른 공인 신규 등록

3. 등록 공인명 및 인영 : 붙임 1

#### □ 붙임 1

공 인 명	규 격	인 영	비고
포항시시민소통 담당관실 일상경비출납원인	한글전서체 1.8㎝정방형		신규 등록
포항시시민소통 담당관실 분임물품출납원인	한글전서체 1.8㎝정방형		신규 등록
포항시보건정책 담당관실 일상경비출납원인	한글전서체 1.8㎝정방형	では、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般の	신규 등록
포항시보건정책 담당관실 분임물품출납원인	한글전서체 1.8㎝정방형	を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	신규 등록
포항시건설도시국 도로과 일상경비출납원인	한글전서체 1.8㎝정방형	题	신규 등록
포항시건설도시국 도로과 분임물품출납원인	한글전서체 1.8㎝정방형	では、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般の	신규 등록
포항시농업기술센터농 촌지원과 일상경비출납원인	한글전서체 1.8㎝정방형	に関いる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 では、 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではい。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	신규 등록
포항시농업기술센터기 술보급과 일상경비출납원인	한글전서체 1.8㎝정방형	是 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高	신규 등록